

第9回

坂井市行政改革推進協議会 議事録

平成24年 3月27日

議 題	第9回坂井市行政改革推進協議会		記 録	承 認
日 時	平成24年 3月27日 14:00-16:00		事務局 山 田	行政経営課 小林課長
場 所	市役所3F 301会議室			
出席委員	廣瀬委員(会長)、石田委員、北山委員、白崎委員(代)、瀬野委員 高倉委員、多田委員、野田委員、宮越委員、八十島委員			
欠席委員	内田委員、後藤委員、田崎委員、長谷川委員			
市	副市長、総務部長、財政部長、総務部次長、財政課長、行政経営課長 行政経営課参事、行政経営課補佐、谷根主査、北川主査			
配布資料	第二次坂井市行政改革大綱、パブリックコメント結果、実施計画について 「今後の公共施設のあり方・改善の方向性」(案)、平成24年度当初予算の概要			
開 会	I 開会	(行政経営課長)	それでは、行政改革推進協議会を始めさせていただきます。まず北川副市長がご挨拶申し上げます。	
	1. 副市長 あいさつ	(副市長)	皆さんこんにちは、今日は大変忙しい中を坂井市行政改革推進協議会にご出席頂きありがとうございます。 日ごろ市の行政に関してご支援、ご協力頂いていることに併せてお礼申し上げます。第2次坂井市行政改革大綱では、一昨年9月から8回にわたりまして熱心にご協議頂きありがとうございました。お蔭様でようやくパブリックコメントを終えて策定することが出来ました。行政改革につきましては、第1次の中で職員の人件費の削減とか指定管理者の導入、補助金の合理化など職員が一丸となって取り組んできたところです。厳しさの続く経済情勢の中、公共施設の見直しや協働のまちづくりに取り組んで行く訳でございますが、今後は実施計画を策定し、5年間その目標に向かって行きたいと思っております。 委員の皆様には、本日の協議会で任期が終了しますが、今後も色々な面でご支援頂きたいと思っております。本日はよろしく願います。	
		(行政経営課長)	それでは、進行を廣瀬会長にお願いしたいと思います。	
協議会の 内容	II 会議			
	1. 会長あいさつ	(会長)	本日は年度末のお忙しい中お集まり頂きありがとうございます。 副市長があいさつされましたように、第2次坂井市行政改革大綱が定まったところでございます。ひと区切りではありますが、これをどのように活かして行くか、まだまだ続いて行く訳です。我々委員は本年度いっぱいではございますが、今後ご理解、ご意見等頂ければと思います。国の方でも行政改革の大きな動きがありますが、地方自治体におきましても行政改革が益々重要になると思います。その際それにどのように向っていくか、その方向性が重要だろうと思っております。市民の満足度が高まる方向で進めて頂ければと思います。本日も活発なご意見をお願いします。 それでは、議事次第により進めさせていただきます。	
	2. 協議事項	(行政経営課長補佐)	第二次坂井市行政改革大綱の策定について、変更点を説明	
		(会長)	ありがとうございました。P15の起債残高につきましては、坂井市総合計画後期基本計画に基づいて進めるということで、来年度以降の行政改革推進協議会で検証することになると思っております。この件についてご意見ををお願いします。	
		(高倉委員)	発表が4月になっているのならば、安全対策課が出来るので組織図も新しいものに修正してはどうでしょうか。	
		(行政経営課長補佐)	H24.4.1組織図ということで、安全対策課に修正して添付したいと思います。	

協議会の
内容

(会長) 大綱が平成24年4月からということなので、新しい方がいいと思います。その他ありますでしょうか。続きまして、パブリックコメントの結果について説明をお願いします。

(行政経営課長補佐) 資料-1により説明

(会長) この件に関しまして、質問ありますでしょうか。

(石田委員) パブリックコメントの1・2・4・5・6については、今まで協議会で言ってきたことです。情報の公表については、HPにのみ頼ることなく、紙でも渡せるようにして欲しい。第三者の評価が大切でありこの協議会では時間が足りない。

(会長) 事務局から何かございましたらお願いします。

(行政経営課長) ページ数が多いものなどはHPの方が便利に利用できると思いますし、パブリックコメントなどは各支所でも閲覧出来るようにしています。公民館などでもHPから閲覧・印刷などが可能です。そういう方法も周知しながらサービス向上に努めたいと思います。

(委員) 市の中に市民の苦情・提案などを受ける場所も必要だと思いますし、評価も市民目線での評価を受ける必要があると思います。

(会長) 苦情などは、組織として対応するのは難しいかも分かりませんが、市民の目から見やすいように工夫して頂きたいと思います。

(委員) 支所でも閲覧できることは始めて聞きました、もう少し工夫があってもいいと思います。ホームページには何件程アクセスがあったのでしょうか。

(行政経営課長) 期間中369件アクセスがありました。支所に閲覧に来た人はおりません。

(副市長) 広報では概要をお知らせして、詳細はHPで公表するような方法を取っています。市民に関心をもって頂けるように分かりやすく工夫していくことも考えて行きたいと思います。

(会長) 公民館などで概要が分かるようにしておくのもひとつの方法だと思います。市民の皆様いろんな方法でお知らせして欲しいと思います。今回のパブリックコメントに意見を下さった方も、日々の行政に関心を持って提出していただいたと有難く感じています。それでは、次の行政改革実施計画について説明をお願いします。

(行政経営課長補佐) 資料-2により説明

(会長) 第1次では「100の改革」ということで実施してきましたが、第2次ではこういう形で実施したいということがございます。ご質問ありましたらお願いします。

(委員) 当初の協議会のスケジュールでは、H24.3は「100の改革」の状況報告となっているが。

(会長) パブリックコメントのNO1の回答にもありますが、「H23年度につきましては、決算が確定次第お知らせします。」ということになっています。補足説明ありましたらお願いします。

(行政経営課長) 行政改革の経過報告は昨年にH22年度の経過報告をさせて頂きました。H23年度につきましては、財政効果額を算出するのに決算が終わらないと出来ないということで、7月～8月に確定してから公開したいと考えています。概算ですが、現在H23年度の見込みとして財政効果額14億程見込んでいます。この数字を確定してから公開したいと思いますので、H23年度の検証は新しい委員さんでの検証を考えています。

(会長) 財政効果額以外の部分での検証はあるのでしょうか。

(行政経営課長) 各課から100以上の項目でヒアリングを行いますので相当の期間がかかります。決算と一緒にヒアリングをしたいと考えています。

(会長) 記入例の評価シートがありますが、このような形でヒアリングをされるのだと思います。決算と一緒にヒアリングをするということなので、タイミングがずれているのだと思います。他ご質問ありませんでしょうか。

	(委員)	新しく協議会の委員が決まり、この第二次行革の進捗状況などを検討していくことになると思いますが、委員は「市民から幅広く」という考えから我々のように各団体から選ばれています。業界から選ばれた人達は仕事などが忙しくてなかなか出席出来ないことがあるので、欠席の場合は代理者の出席をお願いした方がいいと思います。提案です。
	(行政経営課長)	団体については、その団体の目線ということで代理をお願いしてもいいと思います。出来るだけ多くの意見を頂くことを基本に、事務局で検討していきたいと思っています。
	(会長)	行政改革推進協議会の出席率を高めて、多くの意見を頂くということで次期協議会で工夫して頂きたいと思っています。
	(委員)	私もあまり出席出来ませんでした。この協議会を公開にする方法もあると思います。
	(会長)	従来の「100の改革」の進捗管理と同時進行で進めているようですが、進行状況を補足していただけますでしょうか。
	(行政経営課長補佐)	内部作業の状態ですが、推進シートの部分に「100の改革」の見込みを含めて130項目ほど取り上げています。これから各課の意向を踏まえてシートを提出して頂き、ヒアリングを経て全体調整する形で進めていきたいと考えています。
	(会長)	「100の改革」の評価と空白期間が出来ないように同時進行中と伺っています。次にその他になりますが、「今後の公共施設のあり方・改善の方向性」について説明をお願いします
3.その他	(行政経営課長)	資料-3により説明
	(会長)	今の件について意見等ございますでしょうか。
	(委員)	合併した時に、春江・坂井自治区に体育施設の建設計画がありました。建設の部分を除いて公共施設のあり方を示しているが、それでいいのか。
	(副市長)	多くの公共施設を今までどおり維持管理していくには、非常に多額の費用がかかります。一昨年から施設の利用度や住民ニーズを調査しこの方向性を示し、今後この方向性に向って取り組んでいきます。合併時の建設計画については、それぞれの町で不足している施設があり、旧町の考えがありました。現実問題として新たに箱物を造るのは難しいと考えています。高棟公民館についても庁舎の有効活用という観点で進めてきました。
	(会長)	施策に対して優先順位を付けていくということで、今後の事業については後期総合計画でご判断頂くことになると思います。
	(委員)	施設の方向性に具体的に日付が入っているものと、そうでないものがありますが、計画としてはまだ決まっていないと考えればいいのでしょうか。
	(行政経営課)	今後この方向性に沿って、担当課で具体的に計画を策定することになりますので、現段階ではここまでということでご理解下さい。計画ができればお知らせ出来ると思います。
	(委員)	スポーツ施設のように指定管理者制度で任せているものと、「まちづくり協議会による管理・運営」とがあるがどちらも市からお金が出ることになると思いますが、なぜ書き方が違うのか。
	(行政経営課長)	指定管理者というのは、「全て任せる、押し付けられる」という意味で受け止められることもあり、このような表現にさせていただきました。公民館も最終的に指定管理者で運営できればいいと考えています。まず、まちづくり協議会に関心を持って頂き運営をして頂くということで少しずつ進めていきたいと考えています。
	(委員)	体育館については、言い方を変えているだけだと思うのですが。
	(会長)	P11の体育館でも書き方が違うがこの説明をお願いします。
	(行政経営課長)	P11の上4つの体育館は、その地域にある比較的小規模な体育館ということで、その他は旧町単位の体育館になっています。加戸・三国木部体育館は公民館と併設していますし、地区の人の使用度が高く、公民館的な考えがここに出てきています。
	(会長)	公民館の位置づけは大綱にもありますが、ハードの部分とソフトの部分があるので地区によっては受け止め方が違うと予想されます。その辺もしっかり進めて頂きたいと思っています。

協議会の 内容	<p>(委員) まちづくり協議会に法人格はあるのか。</p> <p>(行政経営課長) 法人格のない任意団体になります。指定管理者になることは出来ます。</p> <p>(会長) それでは、次のH24年度の当初予算について説明をお願いします。</p> <p>(財政課長) 資料-4により説明</p> <p>(会長) この件について、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>(委員) 国営のパイプライン工事の地元負担金はいつから始まるのか。</p> <p>(財政課長) 県営のパイプラインは毎年計上していますが、国営は第1期工事がH26年度まで、負担金は工事が終了した翌年度のH27年度から発生します。</p> <p>(会長) たとえば新幹線が来たときの第3セクターの負担金であるとか長期的に見た時、負担増が予想される訳ですが、財政目標をしっかり持って進めて欲しいと思います。 その他何かございますでしょうか。 本日が委員として最後ということですので、各委員さんに一言づづ感想をお願いしたいと思います。</p> <p>(各委員) 出席委員の皆さんから感想を頂きました。</p> <p>(会長) 皆さんの意見を全部汲み取れなかったことをお詫びすると同時に、皆さんにご協力頂けたことにお礼申し上げます。お蔭様で、第二次坂井市行政改革大綱が策定されました。 今回、行政改革推進協議会の進め方にも提案がありましたが、今後益々坂井市の行政改革を進めて頂きたいと思います。ありがとうございました。</p>
閉会	<p>Ⅲ閉会</p> <p>(行政経営課長) 一昨年9月に委嘱させて頂いてから、貴重なご意見をたくさん頂きました。ありがとうございました。 その中でも皆さんから市民目線ということで意見を頂きました、これからもこの大綱に沿って市民目線で進めていきたいと思ひます。 最後までご意見を頂きありがとうございました。厚くお礼申し上げます。</p>